

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり		施策主管課	教育総務課
	施策No.	2	施策名	青少年の健全育成	重点施策	施策主管課長名	東郷 一徳
施策関係課名		生涯学習課、総務課					

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない
青少年 青少年...6歳から18歳まで	A	青少年の人数(6歳から18歳までの人口)
	B	
	C	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない
心身ともに健全な成長をする	A	学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数
	B	青少年育成団体の数
	C	市内における青少年の補導件数
	D	
	E	
	F	

右上 の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)	基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
<p>・A...学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数 学校外活動に参加している児童・生徒数</p> <p>・B...青少年育成団体の数 青少年育成団体の結成数関係各課、団体からの事業実績及び聞き取り調査から把握。</p> <p>・C...市内における青少年の補導件数 地域安全白書と「安全のしるべ」により把握。(年単位で把握、対象は20歳未満の青少年)</p>	<p>・「学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数」については、今後、少子高齢化の進行により児童・生徒数の減少が予想される。また、中・高校生の青少年育成団体への加入率は約20%と低い現状にあることなどから、地域の積極的な取り組みを推進するとともに、学校外活動を行う環境の整備により、加入率の向上を図り、現状の加入児童・生徒数の維持に努める。</p> <p>・「青少年育成団体の数」については、児童・生徒数の減少及び指導者の高齢化等に伴う減少が予想されるが、今後、活動内容の充実を目的とした団体指導者やリーダーの育成を計画的に行うことにより現状の団体数の維持に努める。</p> <p>・「市内における青少年の補導件数」については、有害図書自販機撤去運動、校外補導、防犯パトロールなどを展開し、市内全域で青少年を見守りながら情報を共有することにより地域の青少年を育てようという気運を高め、補導件数の183件減少を目指す。</p>

2 指標等の推移												
	単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
対象指標	A	人	見込み値			18,502	18,372	18,114	17,984	17,723	17,590	
			実績値		19,121	18,887	18,160	18,441				
			見込み値									
成果指標	A	人	成り行き値			11,900	11,700	11,500	11,300	11,100	10,900	
			目標値			12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	12,100	
	B	団体	成り行き値			476	460	450	440	430	420	
			目標値			476	476	476	476	476	476	
	C	件	成り行き値			600	550	500	500	500	500	
			目標値	1,221	853	560	550	500	450	400	400	
D		成り行き値			511	799						
		目標値										
E		成り行き値										
		目標値										
F		成り行き値										
		目標値										

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)										
<p>青少年健全育成の推進のため、「わんぱく「きりしまっ子」育成プラン」を指針とし本市の自然環境を活かした様々な体験活動を通して、心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育成する。また、学校・家庭・地域をはじめ青少年健全育成団体との連携を深め、増加する青少年の補導件数を減らすための活動を積極的に行う。</p>										

4 施策の特性・状況変化・住民意見等 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・青少年育成団体への指導、助言。 ・指導者の育成。 ・地域との連携。 ・研修の機会及び場の提供。 ・啓発、広報活動。 ・各種団体と連携し防犯活動を行う。 ・青少年育成事業の充実・推進に努める。	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でや ・青少年育成団体に関わる。 ・地域の子どもたちは地域で見守る。 ・育成者同士が連携を図る。 ・学校、家庭、地域の連携を密にする。 ・各家庭内での教育の充実を図る。
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して) ・携帯電話やインターネット関連の犯罪が増加しており、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が高まっている。 ・都市化の進展により、地域ぐるみで青少年を育てようという気運が薄れてきている。 ・霧島市の将来を担う子どもたちを育成するため、平成18年度にわんぱく「きりしまっ子」育成プランを策定した。	この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? ・青少年相談事業、防犯パトロールの充実の要望が高い。 ・青少年健全育成事業の充実の声が多い。 ・地域からの有害図書自販機の撤去の声が多い。 ・市民から規範意識の高まりを期待する声が多い。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
結果 目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)	学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数及び青少年育成団体の数が減少した背景は、山間部で少子化により子供会などの団体が成立しなくなったことや、スポーツ離れにより少年団加入者が減ったことが考えられる。
成果指標	
A 学校外活動を行う青少年育成団体に加入している児童・生徒数 目標値と比較して実績値が 92% であった。	
B 青少年育成団体の数 目標値と比較して実績値が 84% であった。	
C 市内における青少年の補導件数 目標値と比較して実績値が 40% であった。	
D	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況 ・「わんぱく「きりしまっ子」育成プラン」を指針とし各地区の特色や自然環境を活かした体験活動を実施して、参加者も多く内容的にも満足してもらっているが、目標値の達成には結びついていない。 ・青少年育成センターを中心に、地域や他の団体との連携を深めながら非行防止活動に積極的に取り組んだが、目標値の達成には結びついていない。	施策の平成24年度目標達成見込み 「わんぱく「きりしまっ子」育成プラン」に基づき、家庭、学校、地域と連携し、青少年育成団体の活性化を図りながら目標達成に向けて努力していく。

8 平成22年度の施策の基本方針
(課題解決に向けた取り組み方針)

- ・青少年がリーダーとしてのあり方を学び実践する機会を設ける。
- ・リーダーとなりうる資質を備える子供達を育てるために、家庭教育の環境を充実する。

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より) ・子どもたちに、霧島の自然、文化、伝統等を教え、郷土愛を培う必要がある。 ・学校、家庭、地域で、心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育てるために、豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行う必要がある。 ・青少年育成団体等の指導者・リーダーを育成し、活動内容の充実を図る必要がある。 ・中・高校生の青少年育成団体等への加入率が低いため、学校外活動を行う環境の整備や加入促進に努める必要がある。 ・有害図書自販機撤去運動や校外補導をより強化するとともに、防犯パトロールを充実させ、青少年を取り巻く生活環境の改善に努める必要がある。 ・青少年の深夜徘徊件数が多いため、地域の見守りや家庭におけるしつけを徹底するなど、「市民全体で青少年を育てよう」という気運を高めていく必要がある。	平成22年度に取り組むべき課題 自然体験、交流体験事業に参加した青少年が各種青少年団体のリーダーとなるよう、事業内容を見直し、改善を図っていく必要がある。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
4-2-1	体験と学びを支援する環境づくり	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 『わんぱく「きりしまっ子」育成プラン』に基づいて青少年育成事業を実施し、心と体のバランスのとれた「きりしまっ子」を育成する。 体験活動プログラムを充実させるとともに、推進体制を整備し、学校・家庭・地域が連携して体験活動の機会や場を提供する。 青少年育成団体の指導者・リーダーの育成を図る。

対象	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒 青少年育成団体 	意図	<ul style="list-style-type: none"> 霧島の豊かな自然環境の中で様々な体験活動ができる。 指導者、リーダーの充実により青少年育成団体が活性化する。
----	--	----	---

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A	%	参加者アンケート	成り行き値					85	87	87	89	91		
			目標値					90	90	90	95	95	95.0	
			実績値							93.0				
B	人	県指導者研修会参加者数	成り行き値					65	64	63	62	61	60	
			目標値					70	70	70	70	70	70	70
			実績値				67	76	84					
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 ・平成18年度に青少年健全育成事業の指針となる『わんぱく「きりしまっ子」育成プラン』を策定し、平成19年度から、そのプランに基づいた体験活動プログラムを実施している。体験プログラムについては、市内全域の児童・生徒を対象に、霧島市の特徴を活かしたものを計画している。
 ・青少年育成団体は、指導者が不足しているため支援活動が充分行っていない団体もある。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・体験活動プログラムに参加した児童生徒の満足度に関してH20年度の目標値の90%に対し93%の実績であった。その要因としては、学校や学年を越えた児童生徒と交流をしながら、霧島の自然や文化に触れようとする思いを十分満たしていると考えられる。
 ・活動プログラムの精選化を図る必要がある。
 ・年間の青少年育成指導者資格取得者数に関しては各種関係団体へ積極的な呼びかけを行い、H20年度の目標値の70人に対し84人の実績であった。
 ・資格取得者の活用を図る必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 郷土愛を育むために、継続する必要があると思うが、マンネリ化を防ぐための工夫を加えながら、内容の充実を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	青少年
意図	郷土を学習し、知ることにより好きになる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
4-2-2	青少年の非行防止のための環境づくり	総務課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守りや家庭におけるしつけの徹底など、市民全体で青少年を育てようという気運を高める。 有害図書自販機撤去運動、校外補導、防犯パトロールへの取組みを強化し、青少年を取り巻く生活環境の改善に努める。

対象	<ul style="list-style-type: none"> 青少年、家庭 地域、市域 	意図	<ul style="list-style-type: none"> 社会のルールを身につけ、守る。 非行をさせない環境をつくる。(環境となる)
----	---	----	--

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A	%	市民意識調査	成り行き値					12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			目標値					12.0	13.0	14.0	15.0	16.0	17.0	
			実績値			28.1		12.3	15.6					
B	%	市民意識調査	成り行き値					17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	
			目標値					20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	
			実績値			16.6		22.0	24.6					
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 青少年の非行防止のための環境づくりに対する市民の評価は、まだ低い状況にある。地区別に見ても、調査結果が高い地域で、成果指標Aが36%、成果指標Bが22%となっており、高い評価とは言えない。今後、学校・家庭・地域との連携を強化し、情報等も共有できる体制づくりを進め、それぞれの地域で青少年を育てる気運を高めていくが、24年度をそれぞれA(40%)B(30%)と目標設定し、年次的に高めていく。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・青少年が他人に迷惑をかけるという行動が以前に比べて減ったと考える市民の割合に関してH20年度の目標値の13.0%に対し15.6%の実績であった。
 ・青少年の規範意識の向上を図る必要がある。
 ・青少年の健全育成にとって市内が望ましい環境となっていると考える市民の割合に関してH20年度の目標値の22.0%に対し24.6%の実績であったことから目標を達成することができた。その要因としては、青少年育成センターを中心とする補導員等の活動や、地域防犯パトロール隊の協力等により、青少年の健全化が図られていると考えられる。
 ・有害図書の自動販売機を撤去する必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 補導員等と地域防犯パトロール隊との連絡を密にし、情報の共有化を図り、活動の連携を推進する。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	青少年
意図	<ul style="list-style-type: none"> 非行に走らない。 犯罪に巻き込まれない。